

地域支援事業及び高齢者在宅福祉サービスに関する
審議会でのご意見及び市の考え・計画上の整理

令和5年度 第2回介護保険運営審議会(令和5年10月5日)

項 目	ご 意 見	市の考え・計画上の整理
介護者(ケアラー)への支援	<p>ご高齢の方がこれからますます増えていく中において、ヤングケアラーの問題も含めてご家族だけで介護し続けていくことは、いずれ限界が来ると考えています。介護をする方への支援も併せて計画の中で位置づけられたらいいと思います。</p> <p>ヤングケアラーのことは最近のトレンドとなっており、どこの市町村も頭を悩ませている問題であると思います。ヤングケアラーや老々介護の問題を計画に位置付けしてください(国民生活基本調査で65%以上の方が老々介護をしているとのことであったと思います。)</p>	<p>市は、埼玉県ケアラー支援条例に基づき、関係機関等と相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう、ケアラー支援について地域全体で支援を進めたいと考えています。</p> <p>また、介護保険サービスの充実や利用方法の周知、介護技術などの専門的な知識を有する事業所との連携による家族介護教室の開催のほか、地域支え合い協議会等の市民の皆さんの活動や、鶴ヶ島市見守りネットワークの活動等が総合的に連携し合うことで介護者(ケアラー)への支援の充実を図りたいと考えます。</p> <p>⇒ 計画書素案P90に「介護者(ケアラー)への支援」について位置付けました。</p>
感染症対策にかかる高齢者への支援	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に指定されたとはいえ、介護施設に入所されている方や在宅で暮らすご高齢の方等に向けて、アフターコロナ社会における感染症対策についての記載をお願いします。</p>	<p>コロナ禍後においても、感染症対策の継続を推奨し、予防接種についての情報発信等に努めます。</p> <p>⇒ 計画書素案P74に「感染症対策にかかる高齢者への支援」について位置付けました。このほか、介護事業所の感染防止対策の支援については、計画書素案P135の「事業継続に向けた支援」の中に位置付けました。</p>

項 目	ご 意 見	市の考え・計画上の整理
基本理念	<p>基本理念「誰もが安心していきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現」の単語の意味として、「誰もが」とは「誰一人取り残さない包括的な支援がある」と書かれていることは、とてもありがたいことだと思います。</p> <p>しかしながら、個別具体的な市民からのご相談を考えると、例えば、親が高齢になり、家族に障害のある方がおられる世帯などの場合に、「そろそろお子さんの将来のことを色々考えてあげたらどうでしょうか」とお声掛けをすると、「大丈夫、最後は市役所が面倒見てくれるんだから」と言われることがあります。</p> <p>よほど包括的支援を現実的な施策に落とし込んで考えないと、「そうですね。最後は市役所が面倒を見てくれますね。」とは言い切れないと思います。</p>	<p>介護事業者や保健・医療・福祉の関係機関等との連携が今後より一層重要になってくると考えます。お一人住まいの高齢者が在宅生活でどうにも立ちいかなくなってしまいう前に、介護保険サービスや地域の見守りなどのインフォーマルサービスへつなげることが必要です。</p> <p>このため、市は3年ごとに実施する「高齢者実態把握事業」を令和6年度に行い、個別に情報を収集し、地域包括支援センター等と連携しながら、誰一人取り残さない支援を実現してまいりたいと考えます。</p> <p>また、市役所や地域包括支援センターにも気軽にご相談いただけるよう、相談先の周知啓発も進めます。</p> <p>⇒ 計画書素案P75に「高齢者実態把握事業」について位置付けました。</p> <p>また、計画書素案P139には、「関係機関・団体等との連携」について位置付けました。</p>
高齢者在宅福祉の充実	<p>補聴器を購入する際の助成は、高齢者の皆さんもありがたいのではないかと思います。助成額はどのくらいの予定でしょうか。</p> <p>また、配食サービスの拡充もありがたいです。たくさんの方が利用できるのは非常に良いことだと思います。</p>	<p>新規事業となる高齢者補聴器購入費の一部助成は、対象者や助成金額、聴力の低下の範囲等について総合的に検討を進め、計画に位置付けていきたいと考えています。</p> <p>配食サービスの対象者の範囲や助成金額について、拡充する方向で検討を進め、計画に位置付けていきたいと考えています。</p> <p>⇒ 計画書素案P89に「高齢者補聴器購入費の一部助成」について位置付けました。</p> <p>また、計画書素案P88には、「配食サービス」について位置付けました。</p>

令和5年度 第3回介護保険運営審議会(令和5年11月2日)

項 目	ご 意 見	市の考え・計画上の整理
<p>認知症対応型グループホームへの入居支援</p>	<p>グループホームへ入所する方への補助事業は、大変良いと思いますし、利用に弾みがつくと思います。</p> <p>ただし、グループホーム(地域密着型サービス)と特別養護老人ホーム(施設サービス)の違いをしっかりとご家族に説明をして入所に結び付けるようにしてほしいと思います。</p>	<p>施設の利用の際には、施設側からも丁寧な説明を行うようにすることで、施設の利用者とその家族が地域において皆さんとともに暮らすという趣旨をご理解いただくようにしたいと考えています。</p> <p>⇒ 計画書素案P97に「認知症対応型グループホームへの入居支援」について位置付けました。</p> <p>また、実施段階において、引き続き、丁寧な情報発信・相談対応に努めていきます。</p>
<p>オレンジカフェ(認知症カフェ)の開催</p>	<p>コロナ禍後において、オレンジカフェの活動もこれから盛んになってくるのではないかと思います。大変良い活動であると思いますが、認知症の予備軍のような方も含めたカフェの展開を行うと、将来にわたってより効果があるのではないかと思います。</p> <p>例えば、市役所内や市役所敷地内にオレンジカフェを開設し、つるバス・つるワゴンの乗り継ぎのちょっとした時間に、別のバスから降りてきた方と気軽に集える場としてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>市内全域にバランス良くオレンジカフェが増えていくよう、チームオレンジや認知症サポーター、介護事業所等と連携して事業の拡充を進めたいと思います。</p> <p>バスを待つ時間に着目した気軽に集える場としてのオレンジカフェの開設を、という発想は貴重なご意見であると思いますので、場所の確保を含めて検討課題とさせていただきます。</p> <p>なお、オレンジカフェではありませんが、現在シルバーeスポーツも、市役所内において「気軽に立ち寄れる場所」として事業を始めています。オレンジカフェについても委員の貴重なご意見を参考に検討させていただきます。</p> <p>⇒ 計画書素案P95に「認知症予防活動の推進」について位置付けました。</p> <p>また、計画書素案P96には、「オレンジカフェ(認知症カフェ)の開催」について位置付けました。</p>